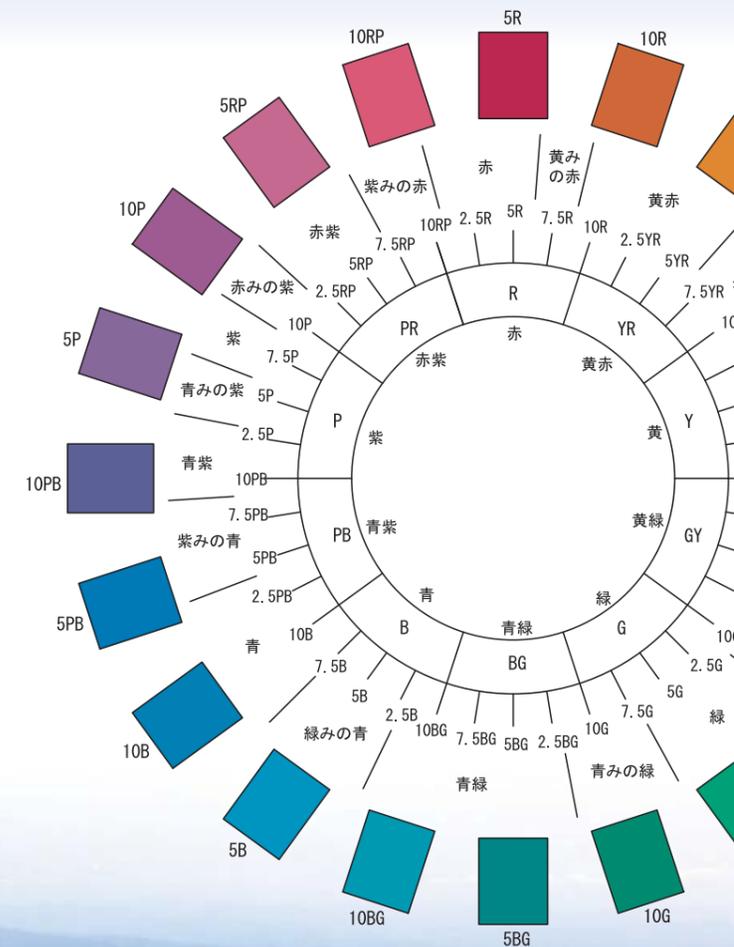




久留米市 色彩ガイドライン



久留米市



久留米市色彩ガイドライン

発行年月 平成23年1月
 発行 久留米市 都市建設部 都市計画課
 〒830-8520 久留米市城南町15番地3
 TEL 0942-30-9083

冊子の色再現は、印刷によるため実際のマンセル値と図版等の色彩が異なる場合があります。

平成23年1月
久留米市

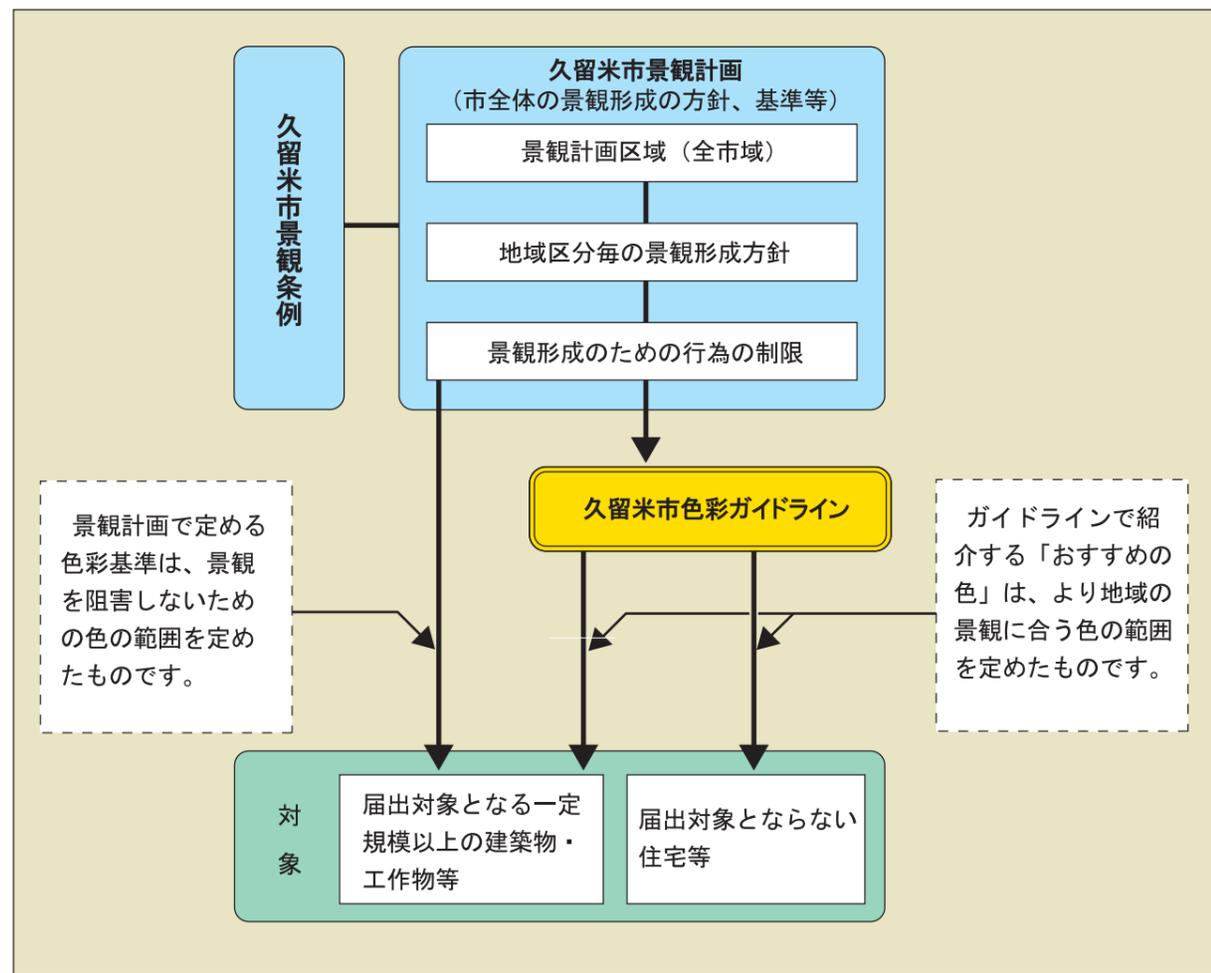
1 色彩ガイドラインについて

●色彩ガイドラインの目的

本市では、平成22年12月に景観法に基づく久留米市景観計画の策定及び景観条例の制定を行い、本市の魅力を活かした景観づくりを積極的に進めています。

久留米市景観計画では、本市の景観特性を踏まえて景観形成の方針や行為の制限（基準）等を定めており、特に色彩については、地形や土地利用に応じて景観阻害要因となる色の排除を目指した基準を設定しています。

そのため、本ガイドラインでは、色彩に関する基礎的知識や久留米市景観計画に示されている「色彩に関する行為の制限（基準）」の内容をわかりやすく解説するとともに、久留米市景観計画が目指している「周辺のまちなみや自然と調和した色」をより具体的にするために、市内の各地域の特性に調和した「おすすめの色」を紹介することを目的としています。



2 色彩ガイドラインのねらいと色彩選定の流れ

●色彩ガイドラインのねらい

色彩ガイドラインは、久留米市景観計画の色彩基準（彩度）で定めた全市で守るべきルールを踏まえ、地域の景観特性に応じた地域毎の大切な色、特徴的な色について、みなさんに理解していただき、地域の色彩として積極的に保全、創出していくことをねらいとしています。

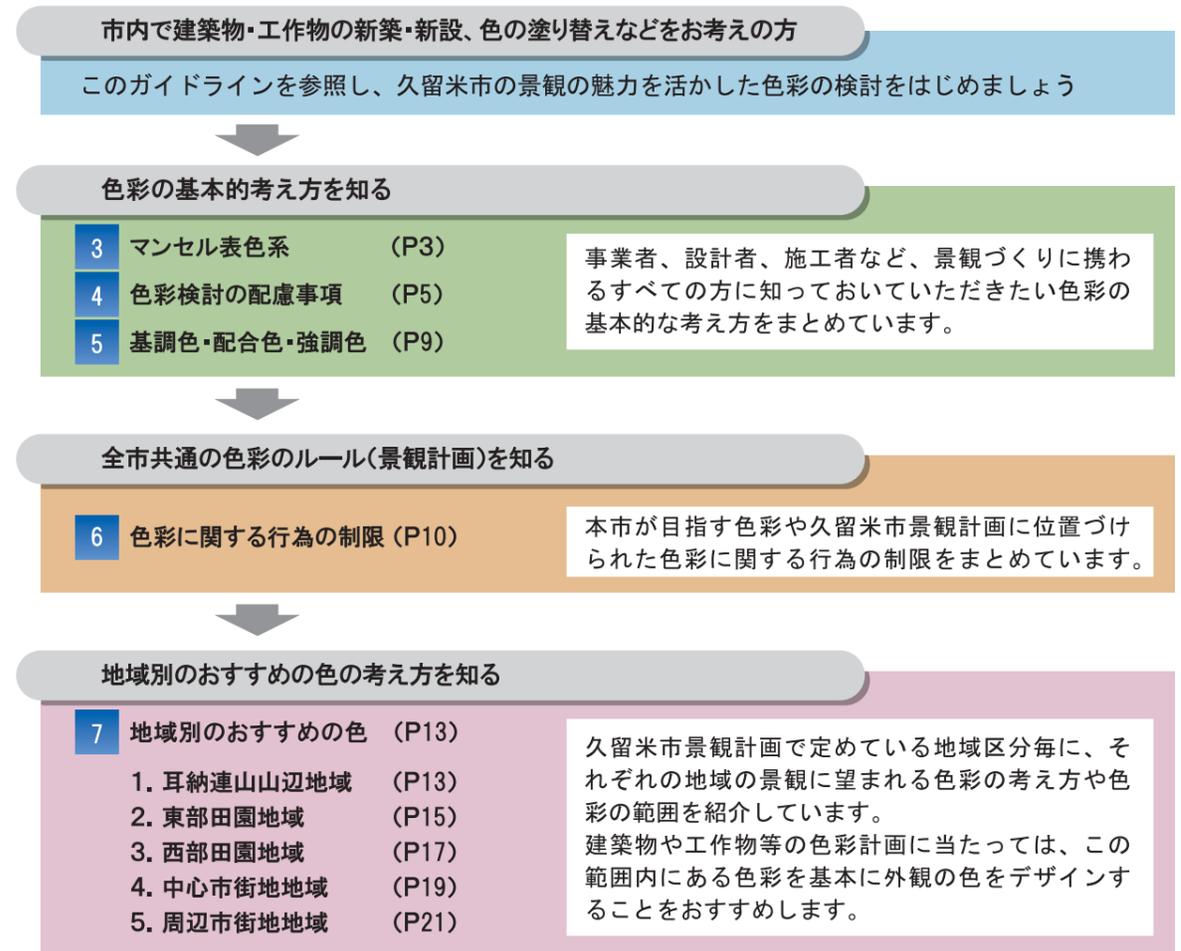
そのため、本ガイドラインでは、建築物等で大きな面積を占める2つの要素（外壁と屋根）に区分し、地域の特徴を踏まえた色彩のおすすめの色の範囲（明度・彩度）を絞り込むことで、背景となる自然やまちなみの特徴をより活かすことができる色彩へと誘導していきます。

（工作物の色彩に関しては、外壁のおすすめの色を参照してください）

（明度、彩度についてはP3を参照してください。）

●色彩選定の流れ

建築物や工作物等に関して、新築、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替え又は色彩の変更をお考えの方は、下記の色彩選定の流れに従って、各ページの内容を確認し、この内容に沿って地域にふさわしい色彩を選定してください。



3 マンセル表色系

私たちは日常で色を赤や青など色名で表現しますが、色名による表現は、人によりイメージする色が異なるため、すべての人が共有できる客観的な尺度（表色系）が必要になります。

そのため、本ガイドラインや久留米市景観計画では、JIS（日本工業規格）にも採用されている「マンセル表色系」を用いて色を表現します。

マンセル表色系は1つの色を「色相」、「明度」、「彩度」の3つの属性（「色の三属性」といいます）を用いて次のように表示します（マンセル値）。

色の三属性

●色相（しきそう）…いろあい

赤、黄、緑、青などの色合いのことを色相といいます。マンセル表色系では、色相を10種類の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）に区分し、基本色のアルファベット（R、YR、Y、GY、G、BG、B、BP、P、RP）の頭文字と各色相の度合いを示す0から10までの数字を組み合わせて、5Rなどと表現します。

●明度（めいど）…あかるさ

明るさの度合いを明度といいます。最も暗い色（黒）を0、最も明るい色（白）を10とし、その間の明るさが知覚的に等間隔になるように10段階に分割して数値で表記します。

●彩度（さいど）…あざやかさ

色の鮮やかさの度合いを彩度といいます。最も色味のない白、黒、グレーなどの無彩色は彩度0となり、色の鮮やかさが増すにしたがい数値が増えていきます（数値は概ね0～14の範囲）。

色合い（色相）によって、最も鮮やかな彩度値が異なるという特徴があり、最も鮮やかな純色は、赤の場合、彩度14となりますが、青の場合は、彩度8となります。

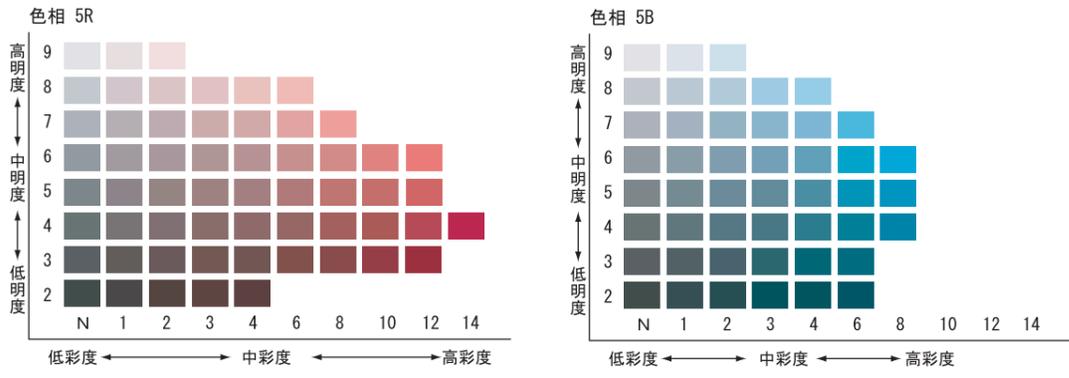


図 マンセル表色系の明度-彩度図

色の表示方法		
有彩色の表示例:	5 R	4 / 10
	色相	明度 彩度
無彩色の表示例:	N	5
	色相	明度

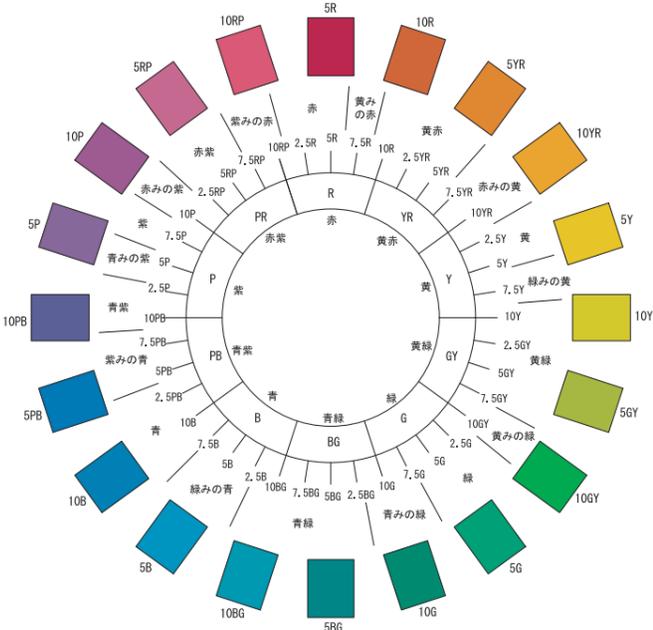


図 マンセル色相環図

●色見本、サンプルについて

マンセル値を用いた色見本帳としては、『JIS標準色標（財）日本規格協会』や『塗料用標準色見本帳（社）日本塗料工業会』などが広く普及しています。



写真 JIS標準色標

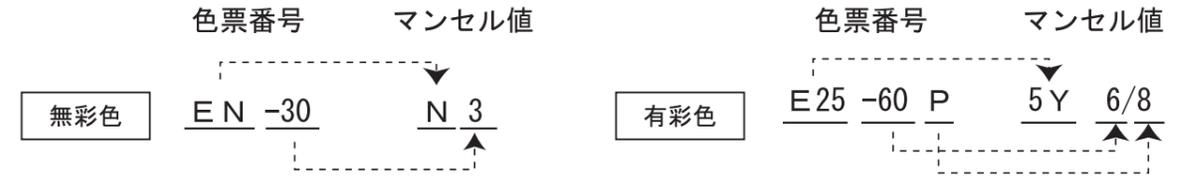


写真 塗料用標準色見本帳

●日本塗料工業会の色標番号とマンセル値との対応

塗料用標準色見本帳は、（社）日本塗料工業会の他、塗料会社、画材店などで容易に入手できるため、建築や塗装など景観関連業界に広く普及しています。

この見本帳には、独自の色標番号とマンセル値が併記されていますが、表示方法には、一定の関係があります。



色相 (Hue)

	日塗工色相区分	マンセル色相
R (赤)	02	2.5 R
	05	5 R
	07	7.5 R
	09	10 R
YR (黄赤)	12	2.5 YR
	15	5 YR
	17	7.5 YR
	19	10 YR
Y (黄)	22	2.5 Y
	25	5 Y
	27	7.5 Y
	29	10 Y
GY (黄緑)	32	2.5 GY
	35	5 GY
	37	7.5 GY
	39	10 GY
G (緑)	42	2.5 G
	45	5 G
	47	7.5 G
	49	10 G

	日塗工色相区分	マンセル色相
BG (青緑)	52	2.5 BG
	55	5 BG
	57	7.5 BG
	59	10 BG
B (青)	62	2.5 B
	65	5 B
	67	7.5 B
	69	10 B
PB (青紫)	72	2.5 PB
	75	5 PB
	76	6.25PB
	77	7.5 PB
P (紫)	79	10 PB
	82	2.5 P
	87	5 P
	89	7.5 P
RP (赤紫)	92	2.5 RP
	95	5 RP
	97	7.5 RP
	99	10 RP

明度 (Value)

日塗工明度区分	マンセル明度
-95	9.5
-90	9.0
-85	8.5
-70	7.0
-75	7.5
-60	6.0
⋮	⋮
⋮	⋮
⋮	⋮
⋮	⋮
⋮	⋮
⋮	⋮
⋮	⋮
-30	3.0
-20	2.0
-15	1.5
-10	1.0

彩度 (Chroma)

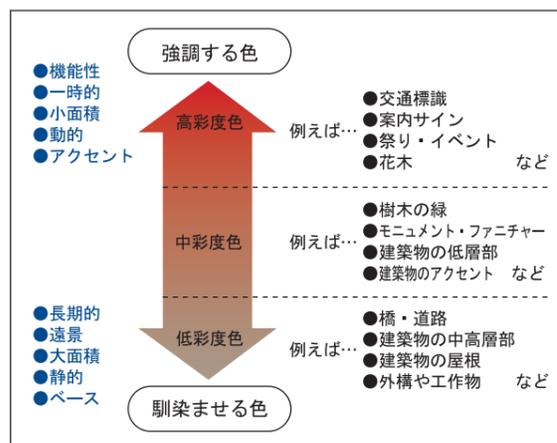
日塗工彩度区分	マンセル彩度
A	0.5
B	1
C	1.5
D	2
F	3
H	4
L	6
P	8
T	10
V	12
W	13
X	14

4 色彩検討の配慮事項

●配慮事項1：強調する色と馴染ませる色

建築物や工作物などの色彩を考える場合、対象の色彩ばかりに気をとられがちですが、周囲の景観の中での役割を考えることも大切です。

一般に景観の中で強調すべき色としては、色による重要な伝達機能が必要なもの（信号や標識など）、一時的な演出が必要なもの（祭り、イベントなど）、ごく小面積や季節により変動するもの（花木など）などが考えられます。一方、建築物や工作物などの色彩は、景観の中に長い年月在り続けるため、景観のベースとして、周囲に「馴染ませる色」とすることが求められます。



強調する色と馴染ませる色の例

●配慮事項2：周辺建物との調和

景観全体を良好にするには、まちなみの色彩に連続性や共通性を持たせるため、色相、明度、彩度の全部またはいずれかを類似させる類似調和が基本になり、以下の2つの方法があります。

【類似色相でまとめる】

色相に共通性を持たせながら、トーン（明度、彩度）に変化をつける配色で一般的によく用いられる方法です。建築物等の外観によく使用される暖色系の色相でまとめると、落ち着いた景観にまとめることができます。



類似色相でまとめた調和のイメージ

【類似色相+類似トーンでまとめる】

色相、明度、彩度のいずれも同様にした類似色を組み合わせる配色です。類似色でまとめると統一感を強めることができ、地区特性がはっきりとした景観とすることができます。ただし、同じ色彩でそろえすぎると単調な景観になる場合があります。



類似色相+類似トーンでまとめた調和のイメージ

適度な多色づかい

建築物等の色彩は、外観に表情やリズムをつけるため、複数の色が使われることが多くなってきましたが、あまり多くの色を使いすぎると景観全体で見た時に煩雑で落ち着きを感じられないものになる可能性があります。

複数の色を建築物等に用いる場合は、類似調和の方法を使って、3色程度で、全体のまとまりを持たせた配色を心がけましょう。



建築物全体は暖色系ですが、過度な多色づかいは、色の基調がわかりにくく、煩雑な印象になりやすい。



3色程度の配色とすると、外観デザインに適度な変化を与え、落ち着いた印象にまとめやすい。

●配慮事項3：面積への配慮

建築物等が大規模になると、周辺の景観に与える影響も大きくなるため、建築物等の規模を考慮して威圧感や違和感を軽減する配慮を行うことが大切です。

色彩は色の面積によって受ける印象が変わってくる場合があります。面積が大きくなると色の派手さや暗さなど色の特徴が、顕著に感じられやすくなります。特に大規模な建築物等では、できるだけ大きな色見本で確認するなど、慎重な色彩選定が必要です。

さらに、大面積の壁面に対しては、全体を単色で処理すると圧迫感や単調さを感じられやすくなるため、柱、梁、壁、バルコニーなど建築物等の形態に合わせて色彩を使い分けることで変化のある外観とすると良いでしょう。また、同系色の濃淡を配色するとまとまりやすく、鮮やかに感じる色を小面積にしたり、重たい印象の色を下に配色するなど、上品でバランスの良い配色となります。



大面積を明るい単色使いにした場合、より明るさが強調され、圧迫感、単調さも感じられやすい。



建物の形態に応じた適切な配色により圧迫感を軽減し、上品でバランスの良い外観をつくることができる。

●配慮事項4：質感と色彩への配慮

景観色彩を見る場合、色彩だけでなく、同時に質感も感じ取っていきます。このため同じ色彩を用いても素材が異なれば、印象も異なってくるため、質感を考慮しながら色彩を選択することが大切になってきます。

特に自然素材の疑似色（例えば木材をイメージした茶色など）を人工素材で用いる場合には、素材感と色のムラなども考慮しておかないと軽薄なデザインイメージになる場合があります。注意が必要です。

素材の色の選定に当たっては、カタログだけでなく、できるだけ大きな面積のサンプルで実際によく見る距離に離れて確認することが大切です。



吹付塗装

外壁パネル



磁器タイル

自然石

素材の質感と色の例

●配慮事項5：色彩の経年変化への配慮

土、木材、石材などの自然素材は年月の積み重ねにより、風格ある穏やかな色調に変化し、色に重厚さが備わってきますが、塗装の色は、経年変化により色褪せてきます。

建築物等の外壁に多く用いられてきたアースカラー（黄赤（YR）～黄（Y））は、塗装の中でも耐候性がある色であり、他の色相に比べて退色や汚れに関する違和感があまり感じられません。一方、高彩度の色ほど退色や汚れに関する色の変化が大きく感じられ、違和感も強い傾向にあります。

長年、風雨にさらされる建築物等では、耐久性、耐候性に優れた素材と色彩を選択することが大切です。

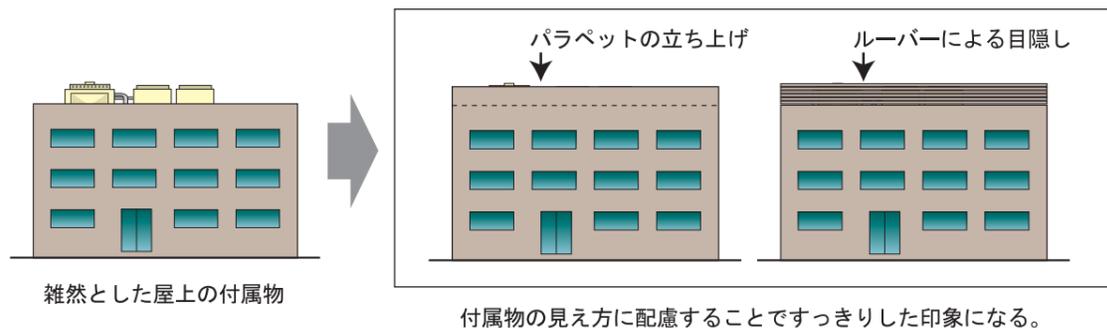


外壁や外構にアースカラーが用いられている住宅地（花畑地区）

●配慮事項6：付属物の色彩の調和

建築物の本体以外の屋外設備（給水塔、室外機、メーター類等）、屋外階段、ベランダなどの付属物への配慮がないと、景観全体として見たときに雑然とした印象となることがあります。

屋外設備は、パラペット（陸屋根外周の立上げ壁）を通常より立ち上げたり、ルーバー（細長い板を隙間を空けて並行に連続させたもの）による目隠し等を行い、建築物の色彩と一体的にみせることですっきりした印象にすることができます。



●配慮事項7：外構の色彩の調和

良好な景観色彩とするには、建築物だけでなく、敷地内の舗装、門柱、門扉、塀など外構への配慮も大切です。外構の色は、建築物等の色彩と類似調和でまとめていくことが基本になります。また、外構に植栽を設けると建築物等の色彩や大きさを周辺の景観に調和させやすくする効果があります。



建物外観と外構（植栽樹や塀）の色彩や素材を統一している事例（福岡市西区）

●配慮事項8：看板類の控えめな色彩

サインや広告パネル等の看板類は、まちの情報源として必要なものであり、まちなみを構成する重要な色彩要素の1つとなっています。

しかし、看板類を出している多くの企業は、企業イメージをアピールしたり、集客効果をねらって鮮やかな色彩を採用するケースが多く、景観を阻害しているケースも少なくありません。

ただし、同じ形状、文字の大きさの看板類であっても色彩の使い方により、インパクトを和らげることができます。

例えば、大面積の赤色を背景に、白抜き文字の看板の場合だと以下の①～⑥のような工夫が考えられます。

●インパクトの大きな看板



高彩度のベース色に白文字を使用

●インパクトを和らげる色づかいの工夫（例）



①ベースの色と文字の色を反転させる。



②看板類の絵柄の周囲に余白を設ける



③使用する赤色の彩度や明度を下げる。



④木や緑など自然の色をイメージする穏やかで落ち着いた色をベースに黒文字とし、赤色をアクセントに用いる。



⑤木や緑など自然の色をイメージする濃暗色をベースに白文字とし、赤色をアクセントに用いる。



⑥木や^{いもの}鑄物の素材の色をベースや文字に活かし、赤色をアクセントに用いる。

特に④～⑥は、自然・田園部や歴史的なまちなみに設置する看板におすすめします。

久留米市屋外広告物条例について

久留米市では屋外広告物法に基づく屋外広告物条例を定め、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止の観点から屋外広告物の設置場所や大きさ、その他の規格について規制を行っています。

適用除外として定められている場合を除き、屋外広告物を掲示するには許可が必要です。

5 基調色・配合色・強調色

外観の色彩は、外壁に使用する面積の割合により、「基調色」「配合色」「強調色」の3つに分類できます。

外観の大部分を占める基調色に関しては、久留米市景観計画及び本ガイドラインにてマンセル値による基準値を設定し、規制・誘導を行います。「配合色」「強調色」については、マンセル値による基準値は定めませんが、これらの色を利用する場合には、基調色とのバランス等に配慮した色彩検討が必要です。

●基調色（ベースカラー）

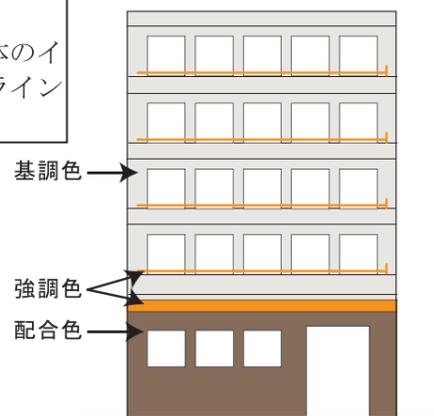
壁面の大部分（80%程度）を占める色のことをいい、建築物全体のイメージを形成する基本的な色となります。（景観計画、本ガイドラインにてマンセル値で規定）

●配合色（アソートカラー）

各壁面の15%程度を占める色のことをいい、基調色を引き立て、建築物の表情に変化や特徴を持たせる色となります。

●強調色（アクセントカラー）

各壁面の5%程度の小さな面積で使用される色のことをいい、建築物全体を引き締めたり、バランスを調整、装飾効果を持つ色のことです。

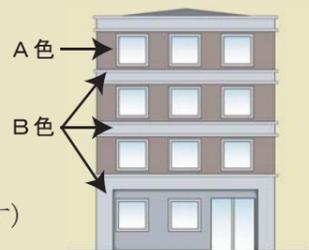


基調色の面積の割合、配合色の色彩において、注意すべき事項を示します。

①基調色がツートンカラーとなる場合

ツートンカラーなど2色以上の色彩をほぼ同じ割合で使用する場合やどれか1つの色を基調色に設定することが困難な場合は、すべての色が建物イメージを左右するものとみなし、「すべて基調色」と考えて色を選択してください。

（例：右図はA、B色の割合がほぼ同じのため、共に基調色とみなします）



②配合色の色彩

配合色は基調色に次いで面積の割合が高いため、強調色と同じような派手な色使いや基調色と無関係の色づかいは、不快感を与えやすく、基調色で表現される色彩イメージも損なわれる可能性があります。

配合色の選定にあたっては、前述の「配慮事項2：周辺建物の調和」を参照しながら、地域にふさわしい基調色と調和する節度ある色を選定してください。



6 色彩に関する行為の制限

久留米市には、耳納連山、筑後川、筑後平野に象徴される自然の色や寺町、酒蔵などの歴史・文化を伝えるまちなみ、史跡、産業遺産等の色、さらに、暮らしの中で形成されてきた市街地や沿道のまちなみの色などがあり、これらが「久留米らしい景観色彩」を形成しています。

そこで、久留米市景観計画では、「久留米らしい景観色彩」を適切に誘導し、周辺景観との調和を図るため、行為の制限（基準）等において、次のような色彩基準を定めています。

●久留米市景観計画の地域区分

久留米市景観計画では、市域の地域特性を踏まえ、市全域を「耳納連山山辺地域」、「東部田園地域」、「西部田園地域」、「周辺市街地地域」、「中心市街地地域」の5つの地域に区分し、色彩に関する行為の制限（基準）等を定めています。 ※京町周辺景観重点地区は当ガイドラインの対象外です。



●色彩基準の考え方

久留米市景観計画では、建築物や工作物等の基調となる色彩（基調色）について、四季を通じて周辺の自然、田園景観やまちなみと調和した色彩とするため、景観の中でよく目立ち、突出して見える高彩度色の使用を制限しています。

●色彩基準の特徴

本市の建築物や工作物等の色彩の現況について調査した結果、建築物や工作物の多くは、R、YR、Yの暖色系色相に属し、鮮やかさを抑えた落ち着いた色彩の範囲に多く見られることがわかりました。

そこで、これまでの落ち着いたまちなみの色を継承し、暖色系色相では、彩度の制限を緩やかにして選択の幅を広げ、その他の色相では、彩度の制限を厳しく行い、慎重な色彩選択をするようにします。

これにより、暖かく穏やかな本市の色彩の特徴を活かし、地域の美しい景観の保全・創出を目指していきます。



●色彩基準の内容

久留米市景観計画に定める建築物・工作物の行為の制限（基準）のうち、色彩については、5つの地域を自然・田園部と市街地部に大別して以下のような基準が定められています。

地域	自然・田園部			市街地部	
	耳納連山山辺地域	東部田園地域	西部田園地域	中心市街地地域	周辺市街地地域
色彩基準	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺のまちなみや自然との調和に配慮し、外壁の色彩は低彩度の色彩を基調とし、色彩を組み合わせる場合には統一感のある配色になるよう努めること。（4. 色彩検討の配慮事項 参照） ・明度は周辺のまちなみや自然との調和に配慮すること。（7. 地域別のおすすめの色 参照） 				
	「R系（赤系）、YR系（黄赤系）、Y系（黄系）」は、彩度4を、「GY系（緑黄系）、G系（緑系）、BG系（青緑系）、B系（青系）、PB系（紫青系）、P系（紫系）、RP系（赤紫系）」は彩度2を超える色彩を使用しないこと。			「R系（赤系）」は、彩度6を、「YR系（黄赤系）、Y系（黄系）」は、彩度4を、「GY系（緑黄系）、G系（緑系）、BG系（青緑系）、B系（青系）、PB系（紫青系）、P系（紫系）、RP系（赤紫系）」は彩度2を超える色彩を使用しないこと。	
	—			・低層部はアクセント色の工夫により賑わいの創出に配慮すること。 （P12参照）	—

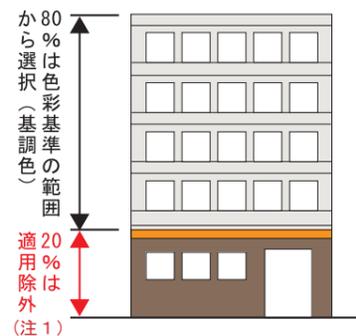
●色彩基準の適用除外

以下の①～③場合は、久留米市景観計画の色彩基準の適用除外とします。

①外壁各面の20%程度まで

建築物等のデザインの自由度を妨げないよう、久留米市景観計画の色彩誘導の範囲は、景観上影響の大きい「基調色」の範囲までとし、色彩基準の適用除外範囲は外壁各面の20%程度までとします。ただし、周辺との調和に配慮してください。

（注1：中心市街地地域及び中心市街地地域に隣接する都市計画の商業地域においては、外壁各面の40%程度まで適用除外範囲とします）



②周辺との調和に配慮した自然素材や伝統的工法の素材の色

経年変化により風格ある穏やかな色調に変化する自然素材及び、朱色の欄干や緑青色の屋根など歴史・文化の継承が求められる建築物、工作物等に用いられる伝統的工法の素材の色は適用除外とします。

③久留米市景観審議会等の意見を聞き、市長が景観形成上支障がないと認める場合

市全体の良好な景観形成の面から重要な位置づけがなされ、周辺と異なる色彩とすることに市民の理解が得られるようなランドマーク的（象徴的）な建築物、工作物等については、久留米市景観審議会等の意見を聞き、市長が景観形成上支障がないと認める場合、適用除外とします。

●低層部のアクセント色の工夫について

中心市街地地域の色彩基準の中に「低層部はアクセント色の工夫により賑わいの創出に配慮すること」が求められており、その使い方の事例を紹介します。

①建物のアクセント色は、低層部の外壁の色とのバランスに配慮する。

景観は、何かを背景として対象を見る場合が多く、この時の背景を「地」、対象を「図」といいます。「図」となるアクセント色は、その周りの「地」となる控えめな色との対比によって、美しく効果的に見せることができます。

そこで、低層部の外壁の色彩は、穏やかな色彩をベースにした上で、色の面積や彩度の対比に配慮したアクセント色を用いましょう。



落ち着いた色の外壁にアクセント色を用いた例

②建物の形態や機能に合わせてアクセント色を使用する。

アクセント色は、^{ひし}庇、扉、窓枠、出入口等、建物の形態や機能に合わせて用いることで、建物本来の色の一部として感じることができ、形態の中で強調すべきポイントを明確にすることで、違和感のない印象を与えることができます。

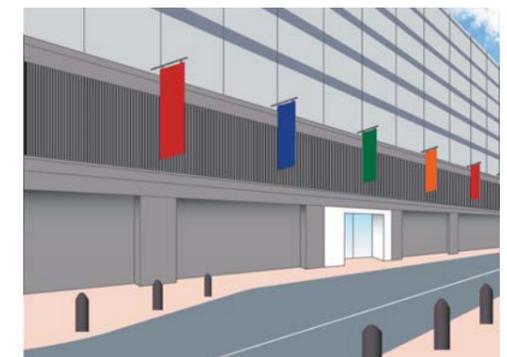


出入口の形態に合わせてアクセント色を用いた例

③季節や目的の変化に合わせて変更可能なアクセント色

賑わいの演出の目的は、季節や毎年恒例のイベントなど、様々なものが考えられ、それにあったアクセント色に変更できるようにすることも賑わいづくりに有効です。

テント、^{のぼり}幟、パラソルなど、変更が容易な要素を建物との関係に配慮しながら、配置すると煩雑感も抑えられ、効果的です。



整然と連続させた幟にアクセント色を用いた例

7 地域別のおすすめの色

1. 耳納連山山辺地域



耳納連山



発心公園からの眺望



山麓の道

●色彩形成方針

耳納連山の山並みと調和する 落ち着いた色彩

雄大で奥行きある耳納連山の山並みとの調和を図り、山辺の原風景を活かす景観色彩を目指します。

●外壁のおすすめの色の方針

この地域では、耳納連山の山並みの色よりも突出させないようにすることが最も大切です。

建築物等の外壁の基調色は、耳納連山の山並みの色と調和する低～中明度、低彩度の控えめな色彩をおすすめします。

板壁、土壁、石積み、しっくいなどの伝統的建材や自然素材に多く見られる暖色系色相（YR、Y）を参考にすると、自然や現在のまちなみの両方に調和させやすいでしょう。

●屋根のおすすめの色の方針

この地域では、耳納連山の山並みとの調和に加え、山から見下ろしたときに、果樹等の樹木の景観の中にとけ込む屋根景観とすることが大切です。

和瓦またはこれに類する色味があまりない色の屋根が、山並みや樹木と調和した美しい山辺集落の景観をつくっています。

従って、無彩色または、暖色系の色相で低彩度を用いるとよいでしょう。

●おすすめの色範囲

		おすすめの色範囲（基調色）			
		外壁(外観)		屋根	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系	R系	3以上～7以下	3以下	3以上～7以下	2以下
	YR系				
	Y系				
	その他の色相	3以上～7以下	2以下	3以上～7以下	1以下
	N（無彩色）	3以上～7以下	—	3以上～7以下	—

●おすすめの色イメージ

【外 壁】

N6 (N-60)	10R6/1 (09-60B)	10YR5/2 (19-50D)	10YR5/1 (19-50B)	2.5Y6/1 (22-60B)	5Y5/2 (25-50D)	5GY5/1 (35-50B)
N5.5 (N-55)	5R5/1 (05-50B)	5YR5/1 (15-50B)	7.5YR5/2 (17-50D)	2.5Y5/1 (22-50B)	5Y5/1 (25-50B)	5G5/1 (45-50B)
N5 (N-50)	5R4/1 (05-40B)	5YR4/1 (15-40B)	10YR4/1 (19-40B)	2.5Y4/1 (22-40B)	5Y4/1 (25-40B)	5BG5/1 (55-50B)

【屋 根】

N4 (N-40)	N5.5 (N-55)	10R3/2 (09-30D)	5YR4/1 (15-40B)	10YR4/1 (19-40B)	5Y3/2 (25-30D)	5GY4/1 (35-40B)
N3.5 (N-35)	N5 (N-50)	5R4/1 (15-40)	5YR3/2 (15-30B)	10YR3/0.5 (19-30A)	5Y4/1 (25-40B)	5G3/1 (45-30B)
N3.0 (N-45)	N4.5 (N-45)	5R3/1 (05-30B)	5YR3/1 (15-30B)	2.5Y3/1 (22-30B)	5Y3/1 (25-30B)	5BG3/1 (55-30B)

（記号の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業会塗料標準色見本帳番号です）

●配色イメージの例

①暖色系色相を基本とし、落ち着いた低～中明度、低彩度色とする。

山並みとしてみる耳納連山は、概ね明度4～5、彩度3以下に集中しています。この山並みの明度や彩度よりさらに落ち着いた色とすることで、繊細な山並みの色が一層引き立つとともに、落ち着いたまちなみ・集落の景観色彩とすることができます。（その他の色相を用いる場合は暖色系よりもさらに低彩度とすると調和させやすくなります）



山並みよりも低彩度を用いることで山並みの緑が引き立ちます。

②耳納連山からの眺望に配慮し、屋根は自然に調和するごく低彩度とする。

山辺に建築物等を建てる場合は、横からの視線だけでなく、耳納連山から見下ろす視線にも配慮が必要です。特に屋根については、無彩色（N4～7）または、有彩色の低彩度（彩度1以下）を用いると自然の緑の中に調和し、周辺の建物の和瓦とも連続する一体的なイメージを表現できます。



緑に囲まれた和瓦の景観のイメージを大切にしましょう。

2. 東部田園地域



田園と耳納連山



果樹園



ハゼ並木

●色彩形成方針

田園と山並みに調和する
明るく親しみやすい色彩

田園地域の視界が開けた開放的な地域イメージの形成とその背景に見える山並みとの調和を図り、明るく親しみやすい景観色彩を目指します。

●外壁のおすすめの色の方針

この地域では、自然の中に映える田園とその背景に見える穏やかな耳納連山を共に引き立てながら、地域の開放感、明るさを演出できるようにすることが大切です。

建築物等の外壁の基調色は、田園や穏やかな山並みの色と調和する中明度、低彩度の明るく親しみやすい色をおすすめします。

田園風景に調和している現状の集落の外壁や地域の土、石などを継承した暖色系色相（YR, Y）を参考にすると、自然や現在のまちなみの両方に調和させやすいでしょう。

●屋根のおすすめの色の方針

この地域では、田園とその背景に見える耳納連山の山並みに調和させることが大切で、耳納連山から見下ろすことにも配慮しておくことが望まれます。

現状の屋根に多く見られる和瓦は、この地域の原風景の大きな要素であり、耳納連山の山並みとも調和しやすい素材や色であり、和瓦のイメージを持つ色（無彩色または、これに類する低彩度）をおすすめします。

●おすすめの色範囲

		おすすめの色範囲（基調色）			
		外壁(外観)		屋根	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系	R系	3以上～8以下	3以下	3以上～7以下	2以下
	YR系				
	Y系				
その他の色相		3以上～8以下	2以下	3以上～7以下	1以下
N（無彩色）		3以上～8以下	—	3以上～7以下	—

注) YR, Y以外の色相で明度8かつ彩度2以上とする場合、色の強さが強調される色彩が一部含まれるため、明度8を用いる場合は注意して色彩選定すること。

●おすすめの色のイメージ

【外壁】

N6.5 (N-65)	10R6/2 (09-60D)	5YR6/2 (15-60D)	10YR6/2 (19-60D)	2.5Y6/2 (22-60D)	5Y6/2 (25-60D)	5GY6/2 (29-60D)
N6 (N-60)	5R5/1 (05-50B)	5YR6/1 (15-60B)	10YR6/1 (19-50D)	2.5Y6/1 (22-60B)	5Y5/2 (25-50D)	5GY5/1 (45-30B)
N5.5 (N55)	5R6/1 (05-60B)	5YR5/1 (15-50B)	7.5YR5/2 (17-50D)	2.5Y5/1 (22-50B)	5Y5/1 (25-50B)	5BG6/1 (55-50B)

【屋根】

N4.5 (N-45)	N6 (N-60)	5R4/2 (05-40D)	5YR5/1 (15-50B)	10YR4/2 (19-40D)	5Y5/1 (25-50B)	5GY4/2 (35-40D)
N4 (N-40)	N5.5 (N-55)	5R5/1 (05-50B)	5YR4/2 (15-40D)	10YR4/1 (19-40B)	5Y4/1 (25-40B)	5GY4/2 (45-40D)
N3.5 (N-35)	N5 (N-50)	5R4/1 (05-40B)	5YR4/1 (19-40B)	2.5Y4/1 (22-40B)	2.5Y4/2 (22-40D)	5BG4/1 (55-40B)

(記号の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業会塗料標準色見本帳番号です)

●配色イメージの例

①暖色系色相を基本とし、遠くの山並みに調和する中明度、低彩度とする。

周囲が開けた田園地域では、暗く閉鎖的な色彩は避け、新緑～麦秋～裸地など、変化する田園の色に調和させやすい暖色系色相で中明度の色を選定しましょう。また、この地域は、遠くに耳納連山を望むことが多いため、遠くの山並みへの眺望や山からの眺望に対して調和させやすい低彩度を用いると、地域全体が美しい景観となります。開けた場所でまとまった集落が形成されている場合には、隣接する集落建物との調和にも十分に配慮しましょう。



田園地域にふさわしい明るさで低彩度を用いると親しみやすくなります。

3. 西部田園地域



クリーク



西部の田園



酒蔵のまちなみ

●色彩形成方針

田園と地域の産業遺産等に調和する
明るく落ち着いた色彩

田園と調和し、開放的な地域イメージの形成を図ると共に、地域を育んできた産業遺産等の地域の特徴を活かす景観色彩を目指します。

●外壁のおすすめの色の方針

この地域は、クリークの多い平坦で広がりのある田園と調和させながら、開放感、明るさを演出すると共に、水運を活かした酒蔵などの産業遺産の落ち着いた色を活かすことが大切です。

建築物等の外壁の基調色は、広がりのある田園や落ち着いた産業遺産の色とも調和する中明度、低彩度の色をおすすめします。田園風景に調和している古くからの集落または、産業遺産に見られる自然素材の色や地域の土や石の色などの暖色系色相（YR、Y）を参考にすると明るく落ち着いた印象の景観としやすいのでおすすめします。

●屋根のおすすめの色の方針

この地域は、和瓦を中心としたまちなみが多く見られ、特に城島周辺は、城島瓦の産地でもあります。城島瓦は、一般的な和瓦に比べると明度6～8のやや明るい色調が特徴です。

従って、地域全体の屋根の色彩基準としては、城島瓦を含む和瓦のイメージと調和する範囲（無彩色またはこれに類する有彩色の低彩度色）をおすすめします。

●おすすめの色範囲

		おすすめの色範囲（基調色）			
		外壁(外観)		屋根	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系	R系	3以上～8以下	3以下	3以上～8以下	2以下
	YR系				
	Y系				
その他の色相		3以上～8以下	2以下	3以上～8以下	1以下
N（無彩色）		3以上～8以下	—	3以上～8以下	—

注) YR、Y以外の色相で明度8かつ彩度2以上とする場合、色の強さが強調される色彩が一部含まれるため、明度8を用いる場合は注意して色彩選定すること。

●おすすめの色のイメージ

【外壁】



【屋根】



（記号の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業会塗料標準色見本帳番号です）

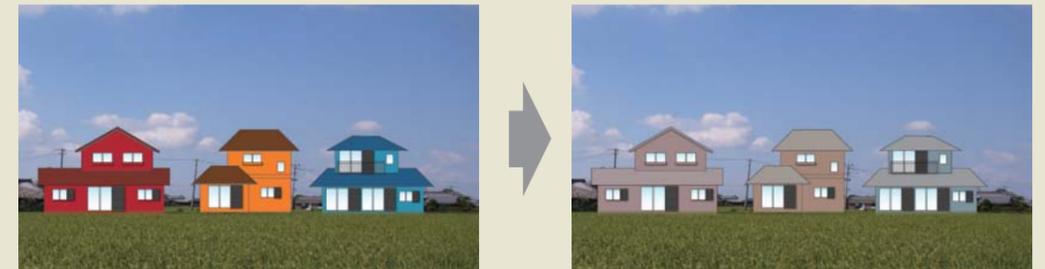
●配色イメージの例

①暖色系色相を基本とし、明るさと落ち着きのある中～高明度、低彩度とする。

のびのびとした田園地域では、東部田園地域同様に、暗く閉鎖的な色彩は避け、変化する田園の色との調和に配慮し、中～高明度で低彩度を用いると明るく落ち着きある印象にすることができます。

屋根については、一般的な和瓦イメージにあう明度4～7の無彩色、または、これに類する低彩度が基本ですが、明るい城島瓦のイメージに調和させたい場合は、明度6～8程度とするとよいでしょう。

一方、酒蔵などの産業遺産や古くからの集落などが隣接する場合には、これらの色との調和にも十分に配慮しましょう。



広がりのある田園地域にふさわしい明るく落ち着いた色としましょう。

4. 中心市街地地域



明治通り



JR久留米駅



西鉄久留米駅

●色彩形成方針

賑わい、個性の中にも、
風格・洗練さが感じられる色彩

商業、業務、交通、交流など、様々な活動の場として多くの市民が集まるため、賑わいや個性あるまちの魅力化が必要です。また市を代表するまちの顔として、風格・洗練さを感じさせる景観づくりも求められ、魅力と秩序を兼ね備えた節度ある景観色彩を目指していきます。

●外壁のおすすめの色の方針

市の中心地としての賑わい・個性が演出できるよう商業・業務の集積地としての特性を踏まえた比較的幅広い色の選択ができるようにし、極端に暗い色や明るい色、突出感の強い色（パステルカラーなど）のみを除外するようにします。

さらに、JR久留米駅や西鉄久留米周辺のまちの玄関口となる駅前地区や明治通り、昭和通りをはじめとした幹線道路沿道は、特にまちの顔づくりにとって重要な地区です。

このような場所には、沿道景観全体に風格・洗練さが連続的に感じられるよう、明るく穏やかな現在のまちなみの色を大切に節度ある色彩を選定するようにしましょう。

●屋根のおすすめの色の方針

外壁同様、賑わい・個性の中にも風格、洗練感が感じられる屋根景観を目指します。他の地域に比べて、陸屋根の割合が高く、外壁と一体となる色彩運用に配慮し、外壁の基調色と同様とします。

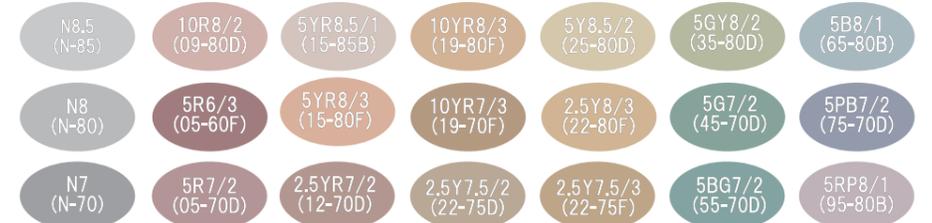
●おすすめの色範囲

	おすすめの色範囲（基調色）			
	外壁(外観)		屋根	
	明度	彩度	明度	彩度
R系	3以上～8以下	6以下	3以上～8以下	6以下
Y R系	3以上～9以下	4以下	3以上～9以下	4以下
Y系				
その他の色相	3以上～8以下	2以下	3以上～8以下	2以下
N（無彩色）	3以上～9以下	—	3以上～9以下	—

注) Y R, Y以外の色相で明度8以上かつ彩度2以上とする場合、色の強さが強調される色彩が一部含まれるため、明度8を用いる場合は注意して色彩選定すること。また、Rの色相で、彩度4.1～6とする場合は、景観に調和させやすい明度6以下で用いることが望ましい。

●おすすめの色のイメージ

【外 壁】



【屋 根】



(記号の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業会塗料標準色見本帳番号です)

●配色イメージの例

①中・高層階を低層階より高明度、低彩度とする。

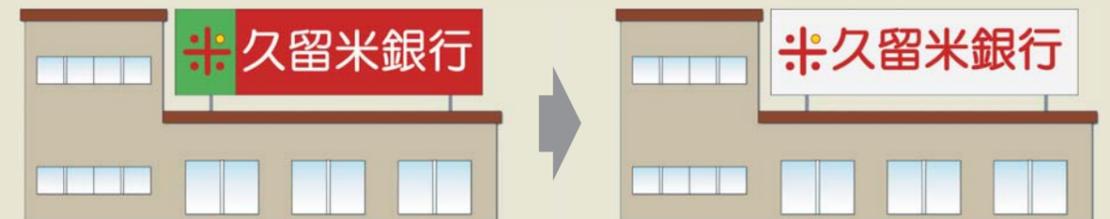
低層階と中・高層階の色彩や素材を変えて配色するとまちなみの統一感を持たせながら、賑わい、個性を演出することができます。

視線が集まりやすい低層階は、アクセント色等を活用しながら、華やかな色づかいとし、中・高層階は、低層階よりも高明度、低彩度の控えめな色づかいとすると全体が品よくまとまり、バランスの良いまちなみを連続させることができます。



②屋外広告物の色数や色の面積を小さくする。

多くの屋外広告物がある場所で、高彩度や多色づかいの広告物は煩雑感が増すばかりで、注目性、景観性共に逆効果となる場合があります。このような場合は、高彩度のベースの色と文字を反転し、色の面積を減らしたり、色数を少なくするなどの工夫ですっきりした表現が可能になります。



5. 周辺市街地地域



周辺市街地（花畑）



国道210号沿道商業地



筑後川沿いの工場群

●おすすめの色の範囲

		おすすめの色の範囲（基調色）			
		外壁(外観)		屋根	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系	R系	5以上～8以下	4以下	4以上～8以下	3以下
	Y R系	5以上～9以下	4以下		
	Y系				
その他の色相		5以上～8以下	2以下	4以上～8以下	2以下
N（無彩色）		5以上～9以下	—	4以上～8以下	—

注) Y R, Y以外の色相で明度8以上かつ彩度2以上とする場合、色の強さが強調される色彩が一部含まれるため、明度8を用いる場合は注意して色彩選定すること。

●色彩形成方針

日常生活を快適に過ごす
穏やかで飽きのこない色彩

本地域は、住宅地、商業地、工業地など様々な用途が混在していますが、市民の日常生活の中心となる住宅地景観に着目し、穏やかで飽きのこない景観色彩を目指します。

●外壁のおすすめの色の方針

この地域は、自然・田園部に比べると建築物が密集しており、建築物（まちなみ）の連続性が大切です。

そこで、建築物等の外壁の基調色は、地域の現状のまちなみの色を継承することとし、穏やかで飽きのこない暖色系を中心に、中～高明度、低彩度の色彩をおすすめします。

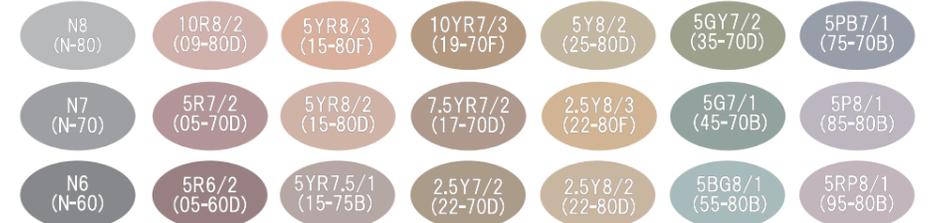
また、この地域の背景となる景観は、人工的なまちなみだけでなく、庭木、樹林地、山並み等の自然の緑が見える場合も多く見られるため、自然の緑との調和しやすさにも配慮します。

●屋根のおすすめの色の方針

この地域の屋根は、住宅地の和瓦から中～高層の陸屋根まで様々な形状があり、現状の屋根の色の継承と外壁の推奨色との調和を図るため、暖色系を中心に、中～高明度、低彩度の色彩をおすすめします。

●おすすめの色のイメージ

【外壁】



【屋根】



（記号の上段はマンセル値、下段は日本塗料工業会塗料標準色見本帳番号です）

●配色イメージの例

①住宅地は、落ち着いた色彩でまちなみの連続性に配慮する。

住宅地では、隣接する建築物の色彩に調和する低彩度を基本とし、日常生活を過ごす、落ち着いたまちなみが連続して見えるように配慮しましょう。



②商業地は、派手さを控えた基調色と広告色彩に配慮する。

郊外に見られる沿道商業地の建物外観は低彩度など派手さを控えた基調色を心がけ、配合色、強調色により個性、賑わいを演出すると共に、特に広告類は、高彩度色を避け、周囲の景観を阻害しないよう配慮しましょう。



③工業地は、親しみやすさに配慮する。

経済性や機能性が優先される工業地では、色味の強い色彩や多様な多色づかいとなっていることも多く、産業活動に伴う汚れが付きやすい施設が目立つ場合もあります。

施設規模も大きくなりがちですので、建築物の形態に合わせて色を分節したり、施設全体の色調に統一感を持たせるなどの工夫や汚れやすい施設では汚れが目立たない暖色系の色を用いるなど親しみやすさへの配慮が求められます。

